

第3回 精華町上下水道事業審議会 議事録

日時

平成30年3月26日（月）午後2時～午後4時15分

場所

精華町上下水道部事務所 2階 会議室

出席者

川勝会長、片上委員、木村委員、白畑委員
高橋委員、鳥生委員、長谷川委員、吉田委員

欠席者

小島副会長、西島委員

事務局

浦西上下水道部長、吉田上水道課長、川嶋下水道課長、笹木上水道課長補佐、
吉岡上水道課長補佐、中西上水道担当課長補佐、岡本下水道担当課長補佐、
村田上水道課営業係長、岡田上水道課営業担当係長、岩井上水道課施設建設係長、
山田下水道課庶務係長、上田下水道課下水道係長

傍聴者

なし

議事

開会

開会宣言
事務局長あいさつ
審議会成立宣言

審議事項

- ①今後の上水道事業の見通しについて（資料－1）
 - ・ 前回審議会の振り返り
 - ・ 事務局より資料－1の内容を説明
 - ・ 質疑
- ②今後の公共下水道事業の見通しについて（資料－2）
 - ・ 前回審議会の振り返り
 - ・ 事務局より資料－2の内容を説明
 - ・ 質疑

【主な意見・質疑】

①今後の上水道事業の見通しについて（資料－１）

（長谷川委員）水道につきましては、戦後、急激に整備が進んできました。高度成長期の非常に潤沢な時に整備してきたので、余りお金のことは心配しなかった時代かなと思っています。施設が老朽化してくる中で、計画的な更新が非常に大きな課題になってまいりますし、アセットマネジメント、経営をしっかりと頭に入れた中で考えていく必要があると思います。

必ずしも法定の耐用年数どおりに更新をしていけるのか難しいと思います。突発的な事故に対して、対応できないということもあるので、ここは新たな技術を使いながら計画的、予防保全的なものに切り換えていくことが重要であると考えます。

水道料金は、安ければ安い方がいいんですが、緊急時、災害時等、本当にしっかり対応できるのかどうかという部分も、意識を共有してもらった必要があると思います。

やっぱりおいしい水を飲みたいと思いますし、現状の施設を更新するだけでなく、サービスの向上というのも一定視野に入れる中で、全体の料金も考えていく必要があるのではないかなと思います。料金の引き上げをするに当たっても、どのレベルにするかということもありますし、それは住民の皆様方の合意も必要であると思います。

（片上委員）資料を見て確認をさせていただいたが、上水道の基金について、もう少し詳しく教えてください。

（事務局）基金につきましては、当初、学研都市の開発が行われてくる中で、水道事業にかかる負担として開発者から頂いたものです。

当時、精華町は地下水だけで水道水を供給していましたが、開発による人口増に伴い、それでは賅えないということで、京都府営水道から供給してもらうようお願いした経過があります。そういった中で、京都府営水道にかかる負担を既存地域の方には負担させないということもございまして、開発者に、負担金をいただいて、それを基金として積み立ててきたということです。

（片上委員）そうすると、京都府から町に水をもらって、その費用がかかるからということで、この基金があるわけですね。今の基金で井戸などを掘り、不足分の水を確保するというような対策は町としてはできないですか。いわゆる、府から水をもらわずにこの費用で何かやるということではできないですか。

（事務局）当時、当然自己水という考えもあったのですが、必要水量がかなり大きくなりますので、当然自己水だけでは賅えないことから、その不足の水量を京都府にお願いし、その施設を造っていただいております。それが今、町が支払っている建設負担水量というもので、建設費にかかった費用になるんですが、京都府に受水費という形で払って行って

います。

(片上委員) 基金は、今のペースでいくと、10年たったらなくなります。それが半分のペースにしても15年先にはゼロになります。そこから先は、全額水道料金で負担することになるわけです。緊急時とか地震とかで水道が被災した時に要する費用というのは、基金に置いておく必要があります。今基金を使ってしまうと、今後整備するときには、基金を貯めるところからやらないといけない。そうすると、1.5倍ではなく、1.8倍とか2倍の料金にしないといけない。この先、ずっと高い料金を払わなくてはならない。いろいろシミュレーションされて、今出されている考えだと思うんです。しかし、もう少しどんな対応の仕方をするか、単純に今ある基金が10年でゼロになってしまうことで、単に水道料金を上げることを考える、料金を上げる必要があると思っはいます。それを少しでも何か、町として対策をすることができないだろうかという検討もあってもいいのかなと僕は思います。

(鳥生委員) 今出していただいている収益的収支、3つのシミュレーションというのが、毎年度における施設の建設改良を前提としているものだと思うんですが、実際には2億円では今後の更新に不足すると思っはいます。それを、どこまで増やすのかという時に、当然法定耐用年数で更新できればいいですが、資金的に難しいと思っはいます。例えば60年とか75年で更新となった場合に、資本的収支で出していただいているグラフなどに、毎年度5億円ぐらいは資本的収支側で資金不足になってくるのかなというところで、収益的収支をほぼ同額にするようなシミュレーションの中で、減価償却分をそれでは埋められないような計画といった場合は企業債も出して、その財源を埋めていくというのも、もちろん1つのやり方だと思っはいます。同じように財源を大きく分けて料金と企業債を入れて、後ろ延ばしにしてしまうというところは、かなり慎重に考える必要があると思っはいます。当然、企業債を借りれば、将来償還のお金がかかってきますので、料金改定を少し後ろ倒しにすると、その分将来的には今上げたときよりも、さらに高い料金が必要になってくる。今、基金と現預金もかなり潤沢にあるので、その余裕がある間に、企業債ももちろん選択肢の1つとして、早めに段階的に上げていくことは検討したほうがいいと感じました。

(会長) 水道に限らず、全国の自治体では高度経済成長期に建てたインフラ公共施設が、軒並み更新の時期に来ている。近い将来、それは必ず現れる費用、借金です。そういう意味で隠れ借金と言われている。人口が減っている時代においては全部更新しなくてよいのではないかという意味で、マネジメントしていかないといけない。

隠れ借金と言われているお金が発生すると、財政的に高い負担を強いられてしまうので、できるだけ早めに負担を平準化していくということ、やっはいかないといけないというのが一般的に言われている議

論です。幸いにして精華町の場合は基金があるので、余裕を持って取り組める状態にあり、非常に計画を立てやすいと思います。老朽化対策というのは、早く始めること以外に最良の方法はないと思います。そういう余裕資金が少しあるうちに始めることは、前向きに考えられる1つの要素だと思います。

(高橋委員) 耐用年数も来ていますので、いろんな設備を直していかないといけない。そういうことを訴えて、値上げする理由だということを理解してもらったら、値上げに対する了解が得られるのではないのでしょうか。

②今後の公共下水道事業の見通しについて（資料－2）

(白畑委員) 以前、簡易水洗で、下水接続までは家族5人で1万円程度支払っていました。今、下水道になって家族も減ったが、お金（負担額）は半分ぐらいで非常に安いと思っています。

(会長) 今回会計制度が変わることによって、人間で言う健康状態がより正確に把握できる。現状では、上水道に比べると下水道の方が健康状態が悪い。

(長谷川委員) 一般会計からの基準外繰入金が増えすぎないように、使用料で賄えるということが1つの考え方になります。

下水道の資料14ページを見ますと、5年間の基準外繰入金が12億1千1百万円で、年間にすると2億4千万円くらい繰入れしないと、収支バランスがとれないようになっており、当然その額を繰入れなしでやっていくというのが企業会計の趣旨だと思います。

(吉田委員) 支出を削って、収入を増やす、単純に言うと使用料の値上げしかないと思います。そこで、上水道料金はどれだけにするのか、下水道使用料はどれだけにするのか、統一見解を審議会で決定する必要があると思います。私は上げることはやむを得ないと思っています。

(片上委員) 上水道はメーターで計って使用水量を算出して、それに対する料金です、井戸があるところでは、下水道の使用水量の測定の仕方というのはどうしているのですか。

(事務局) 井戸水を使用しているところでは、井戸用の管に私設メーターを付けていただいて、上水道のメーターと両方足した分の使用料の納付をしていただいています。

また、雨水を利用している場合で、下水に流している場合も、私設メーターを付けていただいて、その分を一緒に納付していただいています。下水道使用料というのは、基本、水道の使用水量で算出、水道の他に井戸がある場合、あるいは雨水を利用されている場合については、その分の水量を加えて下水道使用料として納付していただいています。

(白畑委員) 口座振替の推奨とありますが、私はずっと口座振替しているのですがみなさん全員が、100%口座振替ではないのですか。

(事務局) 100%全部口座振替ということではありません。上水道と下水道と両方合わせて87%程度。できるだけ口座振替をお願いをしています。

(白畑委員) 集金業務にかかわっている人がいるということですか。

(事務局) そういう費用も必要になってきます。

(鳥生委員) 今回の審議会ではどのようなレベルの答申を事務局として求めているのですか、例えば今後、平成何年度を目途に料金改定を見直す、又は、検討すべきであるというレベルなのか、もしくは詳しく大体25%を上げるとかというような具体的な水準まで想定されているのですか。

(木村委員) 次回の勉強をしておくためにも、審議会にどこまで求めているのか、もう少し具体的に聞いておきたいです。

(事務局) 我々事務局としましては、できるだけ細かい方がありがたいと思っておりますが、一定の方向性を出していただければ、住民の周知、議会への説明などは、事務局の仕事と考えています。

今後の財政的な内容、審議会に答申いただいた内容を踏まえて、詳細について検討を加えて、判断をしていきたいと考えています。

(会長) 例えば、商売されているところの経営が悪化した時に、経営者の感覚で、もし単価を引き上げるならばどのあたりが許容範囲かということ判断するためには、各々の事業がどういう状態なのかということをお互いに共有して、判断する必要があると考えています。

(長谷川委員) 下水道使用料ですが、企業が多量に使う場合、料金に違いはあるのですか。今、シミュレーションで150円とか提示されていますが、収支を合わせるということについては、概ね合意ができるのかなと思うのですが、個々で見たときに単身世帯の方と大きな企業で、料金が一緒でいいのかなと思っています。現状の使用料のシステムを教えてください。

(事務局) 現在下水道使用料では、一般家庭と大企業の下水道料金は、基本的に同じ考え方の設定です。

基本料金10³m³までが900円、11³m³から50³m³までが1³m³当たり120円、51³m³から100³m³までが1³m³当たり140円、101³m³を超える水量では、1³m³当たり150円となり、1³m³当たりの単価が徐々に高くなっています。水を多く使われることに対しては、このような使用料体系になっているのが現状です。

なお、資料での使用料の比較について、一般的に全国で使用料を比べるときに、1ヶ月20³m³という値を使って計算をしています。

(事務局) 水道料金については、大企業というよりも量水器の口径ごとに基本料金が段階的に高くなって、例えば100ミリの量水器を設置すると基本料金が1万5,620円です。10³m³から単価料金が従量で上がっていきます。一般家庭、13ミリと20ミリであり、それは10

m³までが基本料金で、一定額一緒です。そこから順々に上がっていくので、大量の水を使っているところの料金との差は出ています。

(高橋委員) 現在の状況から考えて下水の方を先にしないと現状は厳しいのではないですか。もし許せるのであれば、水道は後で上げるという考え方も良いのかと思っています。

(事務局) 水道料金、下水道使用料別々ですので、例えば上水道は今のままで、下水道だけ上げるということは可能です。

(白畑委員) やっぱり下水の方の経営がちょっと逼迫しているようなので、両方一度に上げなくていいのなら、下水を先にしたらどうかと思います。

(吉田委員) トイレは、今でこそ小学生はボタン押したら勝手に流れると思っています。私が子供の時は、溜まったものを親に言われて畑に処分して、下水って本当に苦勞した覚えがあります。汲み取りから公共下水になって随分安くなったというイメージがあります。下水が完備されてからは、快適な生活になったし、それは使用料が倍になっても良いぐらいと思うぐらい便利に思っています。

今の住民さんは公共下水で処理されることを当たり前のように思って、昔の苦勞していた頃を思えば、本当にありがたい。

(会長) 公共下水が設置されたことによって、その便益も考えて、それと見合う使用料として考えないといけないと思うし、日本人は基本的に少ない負担で、良いサービスをしてくださいということで考えがちです。だから、そのことも真剣に考えなければいけない時期に来ているのは確かだと思います。

(片上委員) 結果的に常に人は今を見て意見を言うので、吉田委員の意見のように今の子供達や若い人達は、下水道があることが当たり前です。生活のベースが今現在ということを通認認識した上で、審議していかないといけないと思います。

(会長) 今日は活発に意見が出ました。今日の意見を踏まえて、次回は十分な議論の時間を確保していきたいと思います。

第4回の開催日程等について

(事務局) 次の第4回の開催日程については、後日連絡します。

閉会

事務局より閉会のあいさつ

以上